

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (重点事項) 1)
 1) 前払金をしている業務委託料、新聞購読料等について、財務規則第122条に定める検査調書、検収調書が作成されていなかった。
(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	産業労働部 産業技術短期大学校
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月22日、11月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	産業労働部 峡南高等技術専門校
監査対象期間	令和元年11月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月17日、令和3年1月22日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (財産1)	
1) 行政財産の目的外使用許可において、許可期間が1年を超える場合は、許可指合書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていないかった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	産業労働部 就業支援センター
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月15日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	観光文化部 富士山世界遺産センター
監査対象期間	令和元年7月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月25日、10月23日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	観光文化部 美術館
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月11日、令和3年1月20日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (物品1)	
1) 美術資料の貸付・借用については、個別に導入している収蔵品管理システムにより独自に管理を行っているが、財務規則第161条に定める物品貸付調書及び貸付物品返却調書、また、同規則第168条に定める占有物品受人調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。 (注意事項) なし	

監査対象機関	観光文化部 博物館
監査対象期間	令和元年8月～令和2年8月
監査実施日	令和2年10月16日、11月18日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (物品1)
 1) 借用物品である企画展の展示資料(71点)の借用について、財務規則第168条に定める占有物品受人調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。
(注意事項) なし

監査対象機関	観光文化部 考古博物館(埋蔵文化財センター)
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月19日、令和3年1月25日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (収入1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 所蔵資料の所有権取得に係る損害賠償金
 過年度分 先数 1件 657,580円
(注意事項) なし

監査対象機関	観光文化部 文学館
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月11日、令和3年1月20日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (物品1)
 1) 文学資料の貸付・借用については、個別に導入している文献検索システムにより独自に管理を行っているが、財務規則第161条に定める物品貸付調書及び貸付物品返却調書、また、同規則第168条に定める占有物品受人調書及び占有物品払出調書が作成されていなかった。
(注意事項) 1件 (契約1)

監査対象機関	農政部 総合農業技術センター(病害虫防除所)
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月13日、11月6日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 果樹試験場
監査対象期間	令和元年7月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月25日、10月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 専門学校農業大学校
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月6日、11月11日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 東部家畜保健衛生所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月23日、10月22日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	農政部 西部家畜保健衛生所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月7日、11月11日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(給与1)	
1) 児童手当の支給事由が消滅したものと確認し、職権に基づき手当の支給を終了しているが、児童手当事務取扱要領第10条に定める支給事由消滅通知書の作成及び受給者への交付が行われていなかった。	
(注意事項) 1件(契約1)	

監査対象機関	農政部 畜産酪農技術センター
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年10月13日、11月10日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 家畜用飼料の単価供給契約不履行に伴う違約金 過年度分 先数 1件 250,722円	
(注意事項) なし	

監査対象機関	農政部 水産技術センター(忍野支所を含む)
監査対象期間	令和元年7月～令和2年6月
監査実施日	令和2年9月29日、10月20日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件(財産2)	
1) 行政財産の目的外使用許可において、許可期間が1年を超える場合は、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていないかった。	
2) 取得用地に未登記のものがあった。	
過年度分 2筆	
(注意事項) なし	

監査対象機関	県土整備部 新環状道路建設事務所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月9日、10月14日、11月25日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 広瀬・琴川ダム管理事務所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月15日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 荒川ダム管理事務所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月15日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 大門・塩川ダム管理事務所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月15日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(財産1)	
1) 行政財産の目的外使用許可において、許可期間が1年を超える場合は、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていないものがあった。	
(注意事項) 1件(物品1)	

監査対象機関	県土整備部 深城ダム管理事務所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月18日、令和3年2月1日
	監査の結果
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	県土整備部 流域下水道事務所
監査対象期間	令和元年7月～令和2年3月
監査実施日	令和元年9月24日、10月22日
	監査の結果
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件(収入1)	
1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。 公正入札違約金 令和元年度分 先数 2件 26,206,110円	
(注意事項) なし	

監査対象機関	中北教育事務所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	峡東教育事務所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月15日、11月11日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (給与2)	
1) 現金支給に係る職員の給与が給与資金前渡口座に滞留し、支給が遅延していた。	
2) 社会保険料に係る雑部金の出納に誤りがあり、残額が過大となっていた。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	峡南教育事務所
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	富士・東部教育事務所
監査対象期間	令和元年11月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月16日、11月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	総合教育センター
監査対象期間	令和元年8月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月20日、11月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	図書館
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月25日、令和3年1月26日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (物品1)	
1) 図書等の管理において、不明・未返却資料が次のとおり認められた。	
①不明資料	64点
平成28年度	40点
平成29年度	

平成30年度	29点
令和元年度	56点
令和2年度	38点
合計	227点
②未返却資料	
平成28年度	57点
平成29年度	40点
平成30年度	68点
令和元年度	129点
令和2年度	3,018点 (182点)
合計	3,312点
※令和2年度の()内は、未返却資料のうち返却期限が8月31日以前のもの	
(注意事項) なし	

監査対象機関	北杜高等学校
監査対象期間	令和元年8月～令和2年9月
監査実施日	令和2年12月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	韮崎高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月12日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	韮崎工業高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月27日、11月19日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	甲府第一高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月12日
監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 2件 (給与1、契約(重点事項)1)	
1) 給与改定に伴う住居手当額の変更について、住居手当認定簿による認定が行われていなかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	甲府西高等学校
監査対象期間	令和元年8月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月12日
監査の結果	

指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。

監査対象機関	甲府南高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月23日、11月19日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	甲府東高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月12日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

(指摘事項) なし	
(指導事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)	
1) 長期継続契約の対象となる一般廃棄物収集運搬業務委託契約について、「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づく出納局長への協議を行わず、単年度契約を締結していた。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	甲府工業高等学校
監査対象期間	令和元年8月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月12日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	甲府城西高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月21日、11月19日
(指摘事項) なし	監査の結果
(指導事項) 1件 (契約 (重点事項) 1)	
1) 単価契約である一般廃棄物処理業務委託契約書において、違約金条項の記載が単価契約のものとなっていないかった。	
(注意事項) なし	

監査対象機関	甲府昭和高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月12日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	農林高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月15日

監査の結果

(指摘事項) 1件 (その他1)	
1) 支出に関する事務や給与に関する事務等、指導事項に該当する事務処理が多数あった。指導事項 10件 (支出1、給与4、物品2、財産2、工事1)	
①令和2年度の雑部金繰越整理簿が作成されていないかった。	
②現金支給に係る職員の給与が給与資金前渡職員口座に滞留し、支給が遅延していた。	
③住居手当の認定及び支給において、次のとおり不適切な事務処理があった。	
ア 支給開始時期の認定に誤りがあり、1ヶ月分過払いしているものがあった。	
イ 支給要件の喪失に伴う手当の支給停止について、住居届の提出を受けておらず、住居手当認定簿による認定も行われていなかった。また、支給要件喪失後の翌月1ヶ月分を過払いしていた。	
ウ 住居手当認定簿の任命権者確認決定欄の日付が記入されていないもの、また、任命権者確認決定(改定)欄への押印、取扱者認印のないものがあった。	
エ 賃借人の記名押印のない貸室賃貸借契約書が提出されているものがあった。	
④児童手当について、次のとおり事務処理に不備があった。	
ア 支給事由が消滅したものと確認し、職権に基づき手当の支給を終了していたが、児童手当事務取扱要領第10条に定める支給事由消滅通知書の作成及び受給者への交付を行っていないかった。また、台帳への消滅事由及び消滅年月日の記入がされていないかった。	
イ 職権に基づく支給額の決定処理において、児童手当事務取扱要領第5条に定める額改定通知書の作成及び受給者への交付を行っていないかった。	
⑤通勤手当の認定及び支給において、次のとおり不適切な事務処理があった。	
ア 減額変更の支給開始時期の認定に誤りがあり、過払いとなっているものがあった。	
イ 通勤届の決定事項欄のレ印、手当額の基準となる交通用具の使用距離、受理年月日、届出の理由欄、届出の理由が生じた日が未記入のまま認定されているものがあった。また、任命権者確認・決定欄に押印のないもの、決定年月日が提出日より前の日付のものがあった。	
⑥賃借物品について、財務規則第168条に定める占有物品受人調査及び占有物品払出調査が作成されていないかった。	
⑦前金払をしている新聞購読料について、財務規則第122条に定める検収調査が作成されていないかった。	
⑧行政財産の目的外使用許可において、許可期間が1年を超える場合は、許可指令書に使用料改定の規定を付け加えることとされているが、規定されていないものがあった。	
⑨令和元年5月21日付け簡易専用水道検査結果書及び令和2年5月26日付け簡易専用水道検査結果書で適切な処置を推奨された検査事項について、未対応のものがあった。	
⑩台風対応(建物撤去・伐根等)工事において、次のとおり不備があった。	
ア 建設工事約款に「発注者は、監督員を置いたときは、その氏名を受注者に通知しなければならぬ」と定められているが、通知されていないかった。	
イ 工事打合簿の決裁がされていなかった。	
(注意事項) 4件 (収入1、物品2、契約1)	

監査対象機関	巨摩高等学校
監査対象期間	令和元年8月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月15日
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	監査の結果

監査対象機関	白根高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月28日、11月24日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	増穂商業高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月4日、12月16日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (契約1)
 1) 工事金額10万円未満の単独随意契約で行ったLANケーブル敷設工事において、工期途中に増額の工事変更が生じたが、増額変更契約すべきところ、当初の工事を完了させ、変更となる部分を別途単独随意契約により新規工事として発注していた。
(注意事項) なし

監査対象機関	市川高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月4日、12月16日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	青洲高等学校
監査対象期間	令和2年4月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月4日、12月16日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	峡南高等学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月15日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (収入1)
 1) 歳入について、次のとおり収入未済があった。
 授業料 過年度分 先数 1件 32,000円
(注意事項) なし

監査対象機関	身延高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月5日、12月18日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (収入1)
 1) 令和2年度の行政財産使用料について、測定が遅延しているものがあった。
(注意事項) なし

監査対象機関	笛吹高等学校
監査対象期間	令和元年8月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月15日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	日川高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月15日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 3件 (収入1、契約 (重点事項) 2)
 1) 自動販売機設置に係る県有財産賃借料について、納期限を入力せずに測定回いを作成し、契約書の日付を超えた納期限の納入通知書が発行されていた。
 2) 機械設備保守点検契約において、支出負担行為の決裁前に業者から見積書を徴していた。
 3) 長期継続契約の対象となる総合情報システムソフトウェア保守業務について、他のシステムへの移行に伴い契約期間を3年間から2年間とする変更契約を「山梨県長期継続契約を締結することができる契約を定める条例の運用について」の通知に基づき出納局長への協議を行わずに締結していた。
(注意事項) 1件 (給与1)

監査対象機関	山梨高等学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月15日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	塩山高等学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月5日、12年17日
監査の結果	

(指摘事項) なし
(指導事項) 1件 (給与1)
 1) 修学旅行において生徒を引率して行う指導業務に係る教員特殊業務手当について、支給対象職員を増員させる場合には福利給与課長の承認を得ることとされているが、増員の承認を得ずに支給されていた。
(注意事項) なし

監査対象機関	都留高等学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月21日

監査の結果	
(指摘事項) なし	
(指導事項) 3件 (給与3)	
1) 週休日の振替において、やむを得ない理由により同一週内に振替ができない場合、1週間の勤務時間が38時間45分を超えた部分について、勤務時間1時間当たりの給与額25/100の割合を乗じて得た額を時間外勤務手当として支給すべきところ、支給されていなかった。	
2) 会計年度任用職員に係る報酬の減額により発生した返納金が、納期限までに収納されていなかった。	
3) 報酬の減額があった会計年度任用職員の報酬から控除できなかった社会保険料の調定について、監査日現在、未納となっており、雑部金残高に不足が生じていた。	
(注意事項) なし	
監査対象機関	上野原高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月6日、12月18日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	都留興譲館高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	吉田高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年7月
監査実施日	令和2年10月27日、11月25日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	富士北陵高等学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	富士河口湖高等学校
監査対象期間	令和元年10月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	

監査対象機関	中央高等学校
監査対象期間	令和元年11月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	ひばりが丘高等学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月21日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	盲学校
監査対象期間	令和元年9月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月27日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	ろう学校
監査対象期間	令和元年11月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月11日、12月17日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	甲府支援学校
監査対象期間	令和元年11月～令和2年10月
監査実施日	令和3年1月27日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	あけぼの支援学校
監査対象期間	令和元年11月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月9日、12月22日
監査の結果	
指摘事項、指導事項及び注意事項に該当するものはなかった。	
監査対象機関	わかば支援学校
監査対象期間	令和元年11月～令和2年8月
監査実施日	令和2年11月10日、令和3年1月13日
監査の結果	
(指摘事項) 1件 (その他1)	